

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜 !!

七ヶ浜町震災復興計画 [2011-2020]

□前期基本計画 [2011-2015]

うみ 自然との調和により

ひと 人間らしく生き

まち 快適で住みやすいまちづくり

□目次

P2	町長挨拶・震災復興計画策定の趣旨及び計画の期間
P3	震災復興計画の構成・震災復興計画 [前期基本計画] の構成
P4-5	本町の被災状況
P6-7	復興方針
P8-9	復興重点施策 1 自然と共存するねばり強いハザード
P10-11	復興重点施策 2 町の文化を継承する美しい景観や街並み
P12-13	復興重点施策 3 未来につながる子どもたちの豊かな環境
P14-15	復興重点施策 4 地域コミュニティの再生と展開
P16-17	復興重点施策 5 本町の特徴を生かした産業の活性化
P18-19	復興まちづくりプラン
P20-21	復興まちづくりプラン 01 湊浜・松ヶ浜
P22-23	復興まちづくりプラン 02 菖蒲田浜・汐見台南
P24-25	復興まちづくりプラン 03 花淵浜・吉田浜
P26-27	復興まちづくりプラン 04 代ヶ崎浜・東宮浜
P28-29	復興まちづくりプラン 05 要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台
P30-31	防災・減災まちづくりプラン
P32-33	[資料 1] 津波シミュレーション結果 (津波レベル 1)
P34-35	[資料 2] 津波シミュレーション結果 (津波レベル 2)
P36	[資料 3] 震災復興計画策定組織体制
P37	[資料 4] 震災復興計画策定経過
P38	[資料 5] 震災復興委員名簿・震災復興アドバイザー

うみ・ひと・まち 七ヶ浜

TOWN OF SHICHIGAHAMA



七ヶ浜町長
渡邊 善夫

復興を誓って、前へ。
がんばろう七ヶ浜。

明治22年に七つの浜が統合し、「七ヶ浜」が誕生してから122年もの歳月が経ちました。時代が移り変わってもこの地に住む人々は、「海」と共に生き、潤いある暮らしを築きあげてきました。そして、これまで幾多の困難も乗り越えてきました。

まちづくりのコンセプトを象徴する言葉、「うみ・ひと・まち」。「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」という目標は、未曾有とも言われるこの大震災があっても決して変わることはありません。むしろ、私たちはその理想に向かう決心を強固にし、町民がひとつになって邁進しなければなりません。

七ヶ浜町震災復興計画〔基本計画〕は、安全安心を確保しながら遠い将来もこのまちに住み続けられるよう、自然との共生を基本に据えています。安全を優先し、さらに恵み豊かな自然を受け入れ、光、風、音、匂いを感じながら、七ヶ浜らしく豊かに生きることを目指すものです。

それを実現するための復興重点施策である、「自然と共存するねばり強いハザード」「町の文化を継承する美しい景観や街並み」「未来につながる子どもたちの豊かな環境」「地域コミュニティの再生と展開」「本町の特性を生かした産業の活性化」は、あの七ヶ浜を再び取り戻し、さらに魅力的なふるさとに創造しようとするものです。

最後に、計画策定にあたり、震災復興検討委員会やアンケートなどを通じ、貴重なご意見、ご提案をいただきました町民の皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

□震災復興計画策定の趣旨及び計画の期間

震災復興計画は、平成22年度に策定した長期総合計画(2011-2020)に盛り込まれたまちづくりの基本理念を踏まえ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興という新たな施策への対応に取り組むために策定するものです。

本計画策定にあたっては、長期総合計画(2011-2020)との連動や整合を図るため、平成23年度から平成32年度までの10箇年を計画期間と決めました。

本計画は、震災復興施策の緊急性や対応の方向などを踏まえ、復旧期〔3年〕、再生期〔5年〕、発展期〔10年〕に区分し、同時並行的に策定にあたっての議論や方針の決定を行いました。

なお、震災復興計画〔後期基本計画〕は、長期総合計画の後期基本計画と一体化し、前期基本計画の成果を踏まえたまちづくり指針を盛り込みます。

○復旧期〔3年〕

生活再建や当面の住宅や被災した都市基盤の復旧などを目指す期間として設定

○再生期〔5年〕

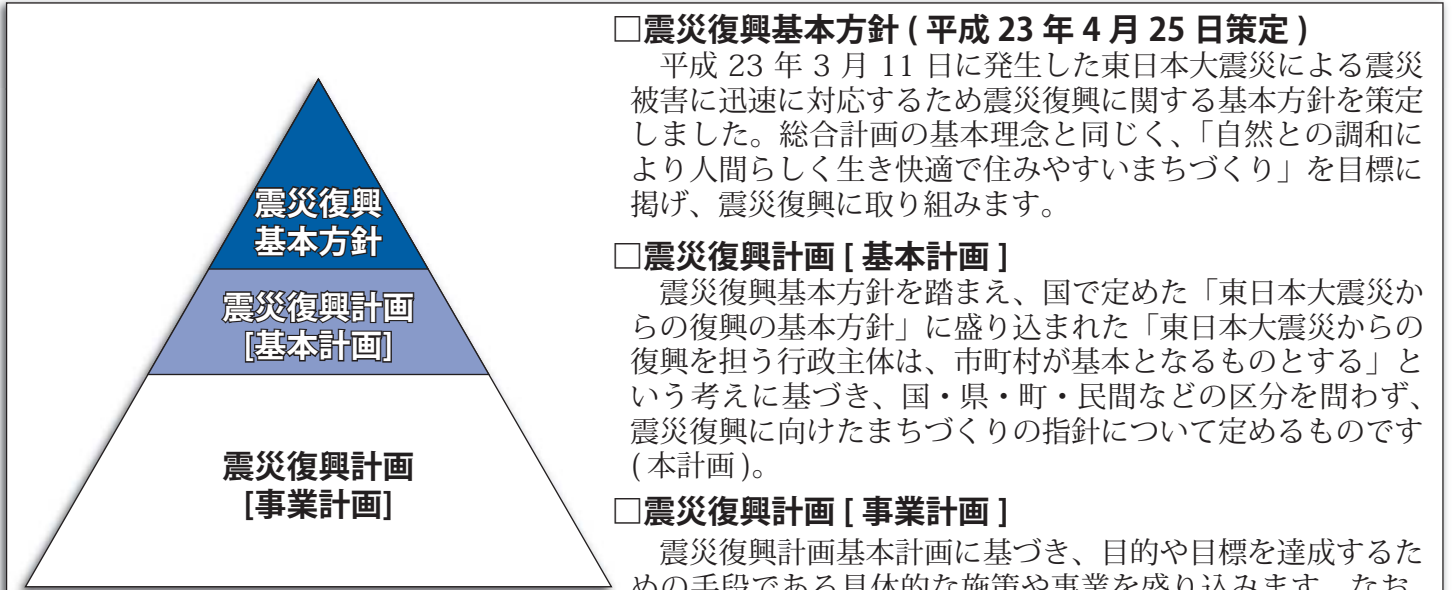
復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの本格復旧を進めるとともに、復旧したインフラや生活・都市基盤を基に震災に見舞われる以前の活力を回復する期間として設定

○発展期〔10年〕

総合計画の後期基本計画と一体化し、長期的なビジョンに立ったまちづくりを展開し、住民と行政との協働により、本町の発展に向けた地域の活力を高め、基本理念である「自然との調和により人間らしく生き快適で住みやすいまちづくり」に取り組む期間として設定

□震災復興計画の構成

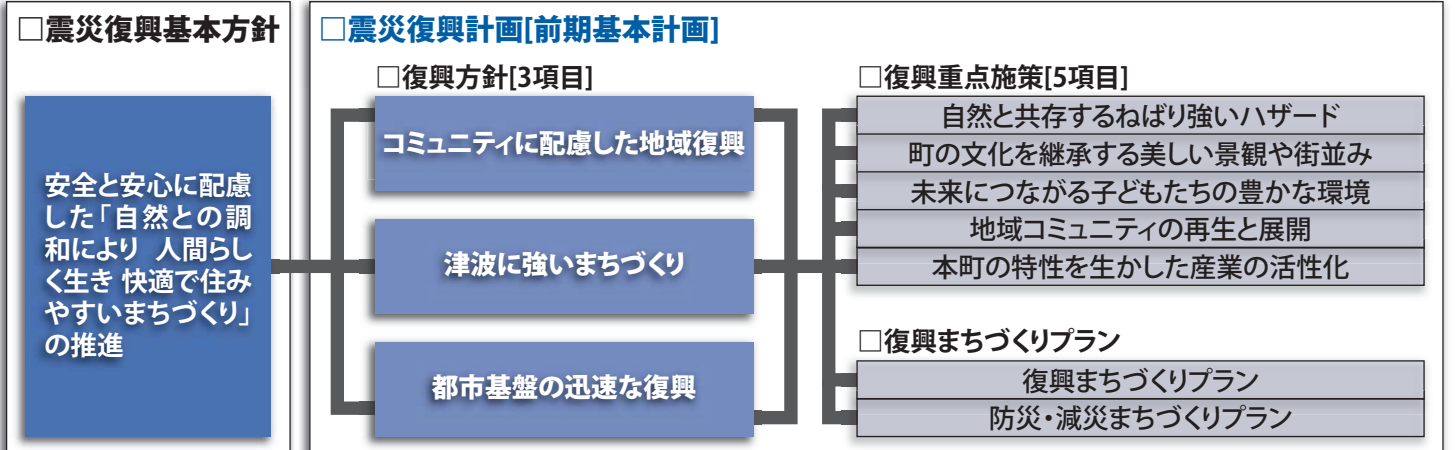
震災復興計画は、平成23年4月25日に策定した震災復興基本方針に基づき、震災復興計画〔基本計画〕(本計画)と震災復興計画〔事業計画〕を策定します。



□長期総合計画[2011-2020]	[平成]									
	23 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020
基本理念である「自然との調和により人間らしく生き 快適で住みやすいまちづくり」を目指す	基本構想(10年)									
	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
	実施計画(1年)									
□震災復興計画[2011-2020]	前期基本計画[5年]					後期基本計画[5年]				
	復旧期(3年)			※長期総合計画の後期基本計画と一体化						
	再生期(5年)									
	発展期(10年)									

□震災復興計画〔前期基本計画〕の構成

震災復興計画〔基本計画〕は、復興方針、復興重点施策、復興まちづくりプラン(防災・減災まちづくりプラン)により構成します。今回策定する計画は、平成23年度から平成27年度までの5箇年を計画期間とする前期基本計画であります。なお、発展期の10年間に連動した長期的なビジョンに立ったまちづくりの指針については、前期基本計画の一部に盛り込み、後期基本計画策定時点において検証を行います。



本町の被災状況

平成 23 年 3 月 11 日 午後 2 時 46 分に発生した東日本大震災により、本町は甚大な被害を受けました。

三陸沖を震源とし、マグニチュード 9.0、本町の震度が 5 強であり、本地震による津波が最大 12.1 メートル以上という大津波により、本町の約 30% が浸水し、被災家屋が約 3,700 世帯を数えるなど、かつてない大災害となりました。

住宅や地域・産業・都市基盤など、本町の復旧・復興に向けた迅速な対応が求められています。

1. 被災状況

東日本大震災により、尊い人命を失いました。
※平成 23 年 10 月 31 日七ヶ浜町災害対策本部公表

- 町内での被災者 70 名 [死亡及び身元不明者] (町民 59 名・町民以外 9 名・身元不明者 2 名)
- 町外での町民死亡者 32 名
- 町民の行方不明者 5 名 [死亡届提出者含む]

2. 家屋の被害

3,740 世帯の家屋が、震災により被災しました。

- 全壊 683 世帯 □大規模半壊 233 世帯
 - 半壊 375 世帯 □一部損壊 2,449 世帯
- ※平成 23 年 10 月 31 日現在の税務課で発行した罹災証明に基づく数値

3. 仮設住宅への入居

震災により住宅を失った方のうち、618 世帯が応急仮設住宅(民間賃貸住宅の仮設扱い分を含む)に入居しています。
※平成 23 年 10 月 31 日現在の災害対策本部公表

- 応急仮設住宅 409 戸 (第一スポーツ広場 148 戸・七ヶ浜中学校第 2 グラウンド 103 戸・生涯学習センター前 68 戸・その他 90 戸)
 - 民間賃貸住宅(応急仮設住宅扱い) 209 戸
- ※親戚宅などに住まわれている分は確認できないため不明

□自衛隊による搜索活動

□警察による搜索活動



□七ヶ浜中学校の被災状況



□代ヶ崎浜地区(被災戸数 225 世帯)



- ・全壊 67 世帯 ・大規模半壊 70 世帯
- ・半壊 35 世帯 ・一部損壊 53 世帯

□吉田浜地区(被災戸数 106 世帯)



- ・全壊 26 世帯 ・大規模半壊 7 世帯
- ・半壊 9 世帯 ・一部損壊 64 世帯

□花淵浜地区(被災戸数 288 世帯)



- ・全壊 170 世帯 ・大規模半壊 48 世帯
- ・半壊 12 世帯 ・一部損壊 58 世帯

□行政区別被災状況

地区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
湊浜	9	7	19	96	131
松ヶ浜	53	8	28	263	352
菖蒲田浜	334	31	22	45	432
花淵浜	170	48	12	58	288
吉田浜	26	7	9	64	106
代ヶ崎浜	67	70	35	53	225
東宮浜	1	13	43	97	154
要害御林	4	24	28	84	140
境山	4	0	35	198	237
遠山	8	19	89	419	535
亦楽	3	1	9	114	127
汐見台	1	1	27	542	571
汐見台南	3	4	19	416	442
計	683	233	375	2,449	3,740

※平成 23 年 10 月 31 日現在の税務課で発行した罹災証明に基づく数値

凡例

- 今回の津波による浸水域
- 応急仮設住宅
- 津波により家屋の被災があった箇所

□松ヶ浜地区(被災戸数 352 世帯)

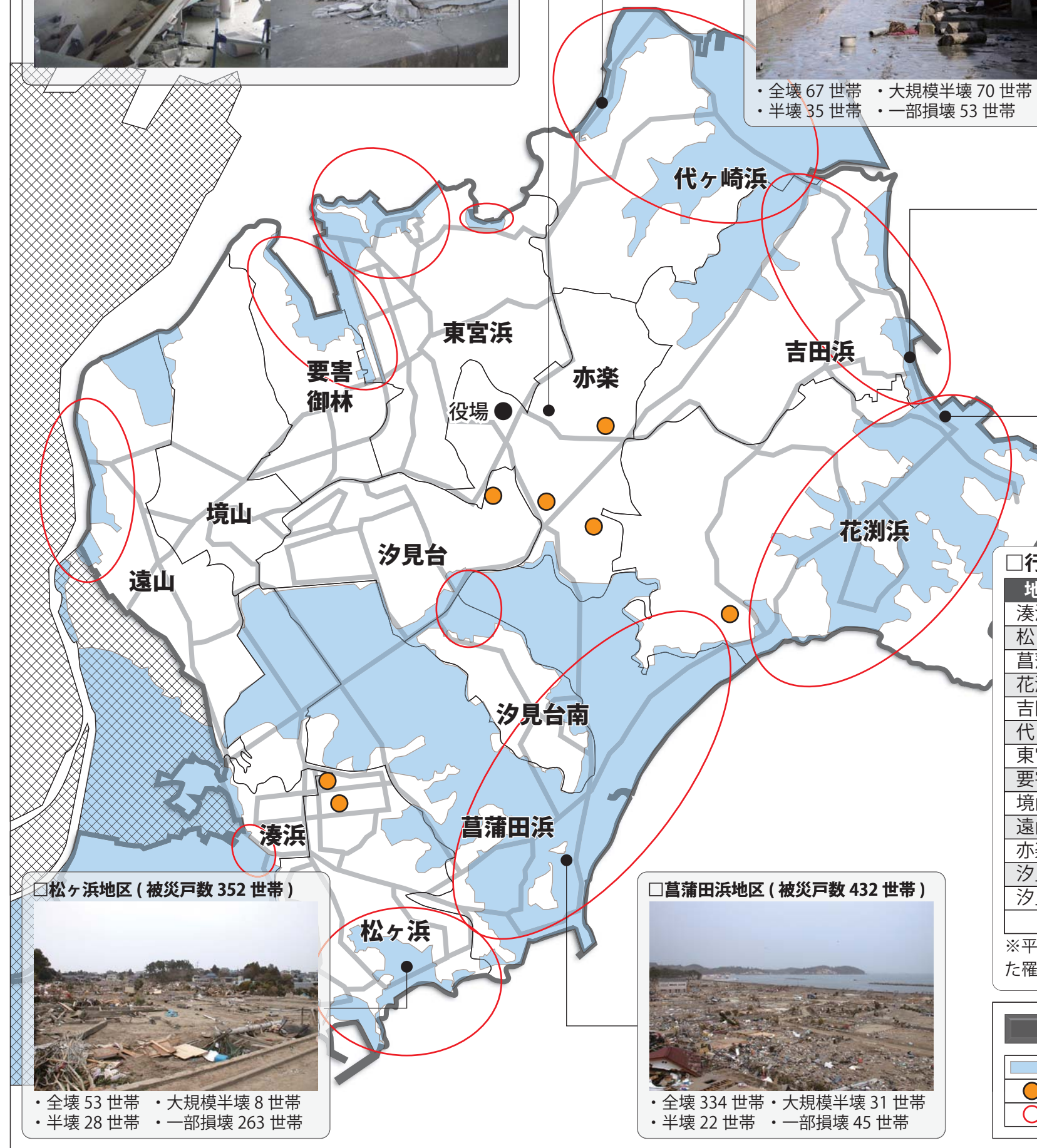


- ・全壊 53 世帯 ・大規模半壊 8 世帯
- ・半壊 28 世帯 ・一部損壊 263 世帯

□菖蒲田浜地区(被災戸数 432 世帯)



- ・全壊 334 世帯 ・大規模半壊 31 世帯
- ・半壊 22 世帯 ・一部損壊 45 世帯



復興方針

本町の復旧・復興にあたっては、地域コミュニティや本町の美しい景観や環境に配慮しながら、安全で安心なまちづくりに取り組む必要があります。

長期総合計画のまちづくり指針を踏まえ、3つの復興方針と5つの復興重点施策により、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」の再構築と再生に取り組みます。

1. コミュニティに配慮した地域復興

七ヶ浜町長期総合計画(2011-2020)の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を目標に、地域コミュニティに配慮し、本町の住民が引き続き本町に住み続けられることを最優先に、住宅復興や地域復興に取り組みます。

- 住民の意向を踏まえた新たな居住系拠点の確保 [520戸] (P14-15、P18-29参照)
- 災害公営住宅の建設 [200戸] (P14-15、P18-29参照)
- 被災した地区公民館の復旧 [7地区] (P14-15参照)

2. 津波に強いまちづくり

今回の津波被害の教訓を正確に把握・分析し、安全安心に向けた技術的な対応と、地域防災などの人的な対応による多重防御により、津波に強いまちづくりに取り組みます。

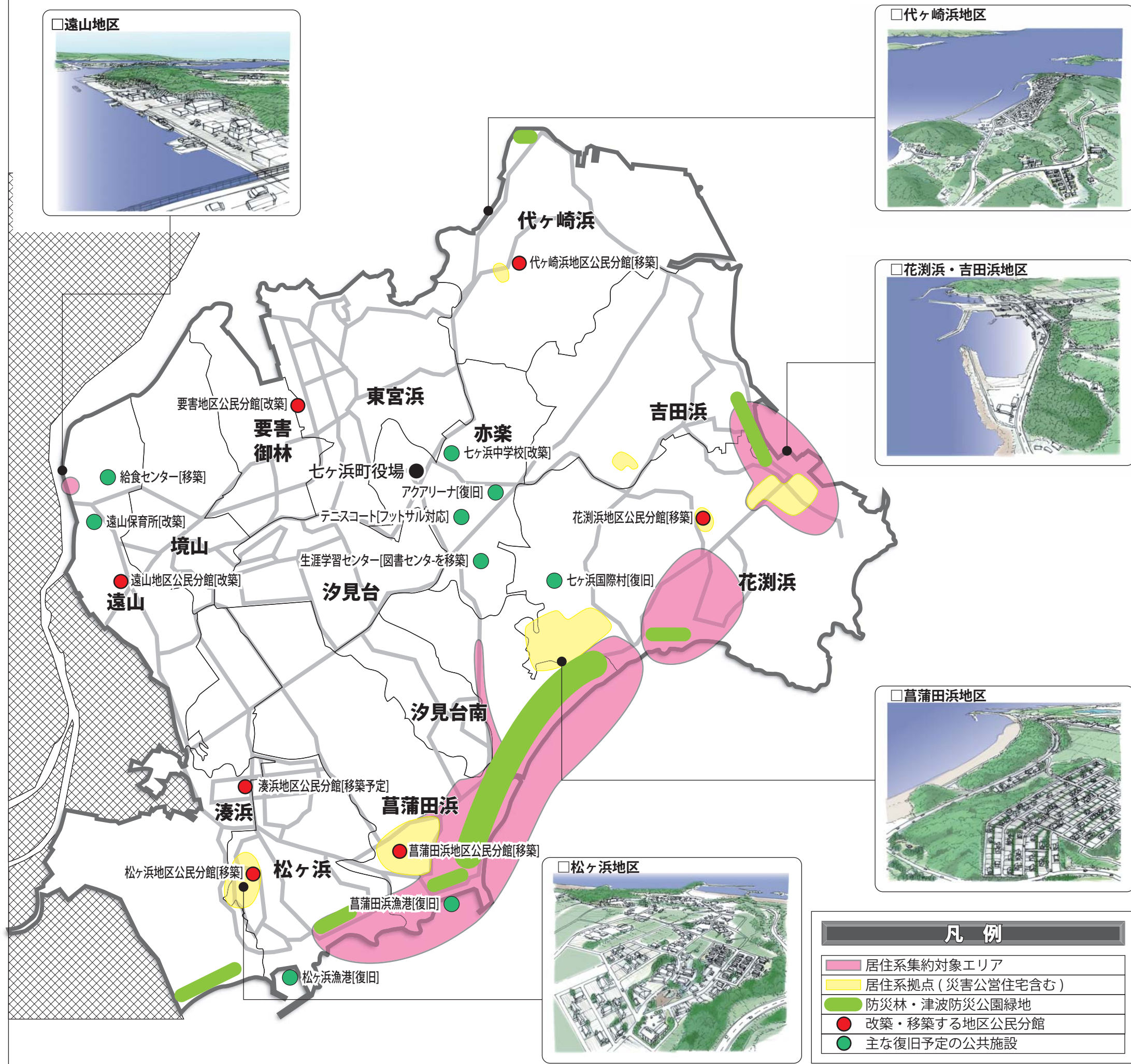
- 多重防御による防災・減災まちづくり
 - ・人命を守ることを最優先に防災津波レベルの設定 (P8-9参照)
 - ・被災地に防災林や津波防災公園緑地を設置し、防災や減災効果はもちろんのこと景観にも配慮 (P18-29参照)
 - ・避難路や避難場所の見直しなどの防災・減災まちづくりプランを、復興まちづくりプランの一部として策定 (P8-9、P30-31参照)

3. 都市基盤の迅速な復興

公共施設などの都市基盤の迅速な復旧復興により、町民の生活リズムを取り戻し、にぎわいの創出や町民福祉の向上に努めます。

- 主な公共施設の復旧目標

・アクアリーナ	平成24年4月予定
・学校給食センター	平成25年4月予定
・遠山保育所	平成25年4月予定
・七ヶ浜中学校	平成27年1月予定
・被災7地区公民館	平成26年度までに整備予定
- 発展期(10年間)に配慮した公共施設の復興(主な内容)
 - ・図書センターを生涯学習センターに移築するほか、生涯学習センターを多目的な利用に対応した施設に改修し、同エリアのにぎわいを創出
 - ・テニスコートを人気の高いフットサル対応とし、スポーツによるコミュニティを推進



【復興重点施策 1】自然と共存するねばり強いハザード

三方を海に囲まれた本町は、自然との調和を図りつつも、自然の驚異と共存しながら生活を送らなければなりません。自然と共存するための津波ハザードの意識を住民と共有し、安全で安心なまちづくりを住民と共に構築します。

※「ハザード」とは、直訳すると危険や障害物という意味ですが、津波などの自然災害の危険性を正しく認識し、技術的、人的な対応により、ねばり強く防護していくことを指しています。

1. 防災津波レベルの設定

県による津波シミュレーションの結果に基づき、人命と資産を守るレベル（津波レベル 1）と、人命を守るために必要な最大限の措置を行うレベル（津波レベル 2）を設定します。

□津波レベル 1（発生頻度の高い津波）

数十年～百数十年単位で発生する比較的頻度の高い津波を想定（明治三陸地震など）

海岸保全施設（防潮堤・堤防など）の整備により、住民の生命を守ることに加え、財産の保全や地域の経済活動の安定化などを図ります。

□津波レベル 2（今回の東北地方太平洋沖地震による津波）

発生頻度は少ないものの数百年～千年単位で発生する最大クラスの津波を想定（貞観津波や今回の東北地方太平洋沖地震など）

海岸保全施設のみでは対応できない津波に対し、速やかに避難することを軸とした防災・減災まちづくりを推進し、町民全ての人命を守ることを最優先として取り組みます。

2. 津波レベル 2 に対応した津波防災まちづくり

海岸保全施設のみでは対応できない津波レベル 2 に対応した防災・減災まちづくりを推進するため、全町域を対象として地域防災・減災のルール化を行います。ルール化にあたっては、町民全ての人命を守ることを前提に、土地利用と避難計画が一体となったルール設定を行います。

土地利用のルールにあたっては、業務系、居住系、公共系の各エリアに大別します。津波レベル 2 による津波シミュレーション結果に基づき（P34 参照）、土地利用の基本ルール（P9 右下参照）を設定します。

- 業務系：産業施設など
- 居住系：住宅・福祉施設など
- 公共系：庁舎、学校、公民館など

人命を津波から守るためには、津波レベル 2 に加え、今回と同様の地盤沈下や満潮であった場合を想定した最悪津波（P30 に最悪津波の浸水予想域を表示）に対応した減災システムを構築しなければなりません。

避難経路や津波避難誘導標識の整備など、津波防災公園緑地の整備と併せて、防災・減災まちづくりプランを復興まちづくりプランの一部として策定します（P30 参照）。

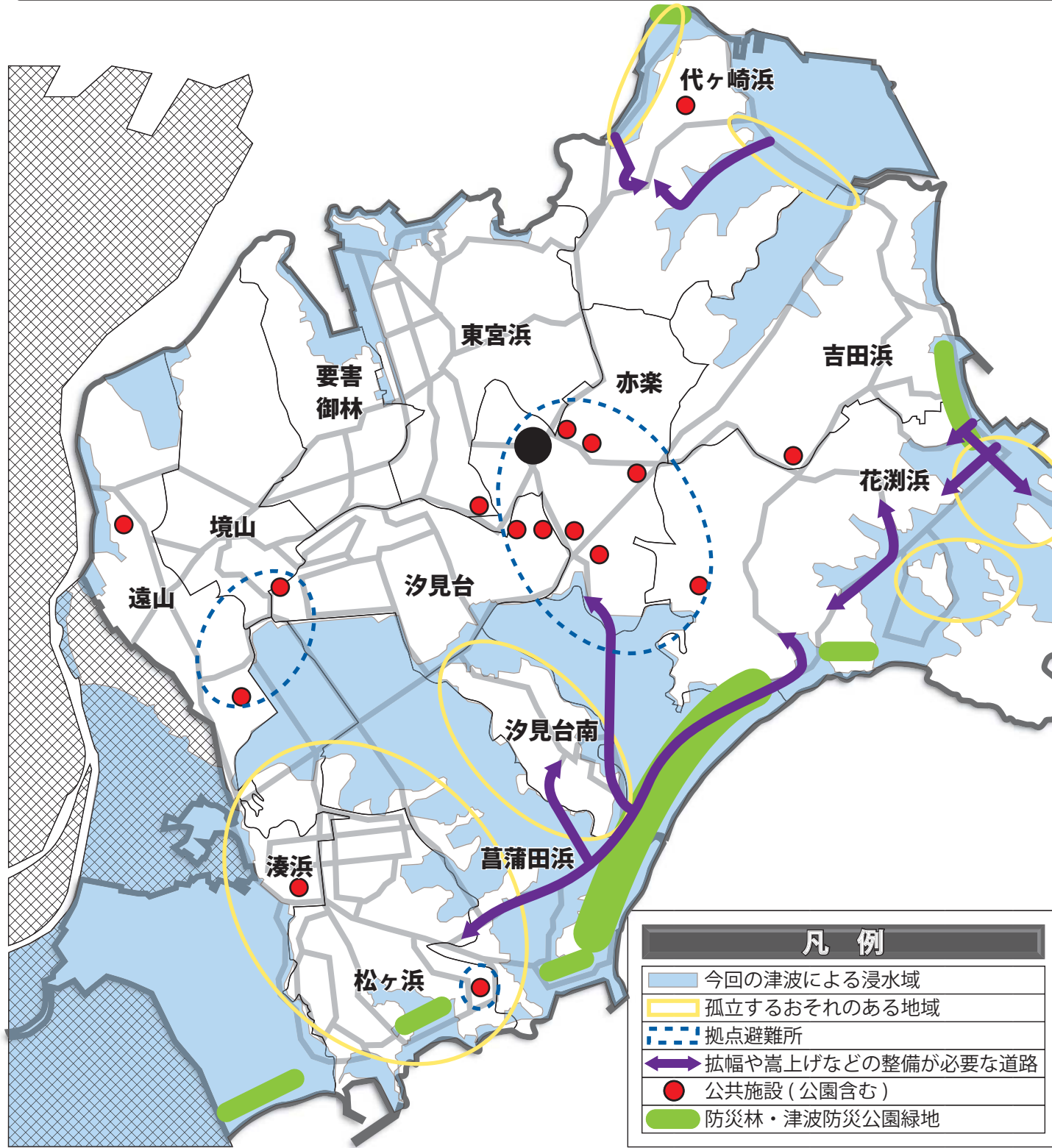
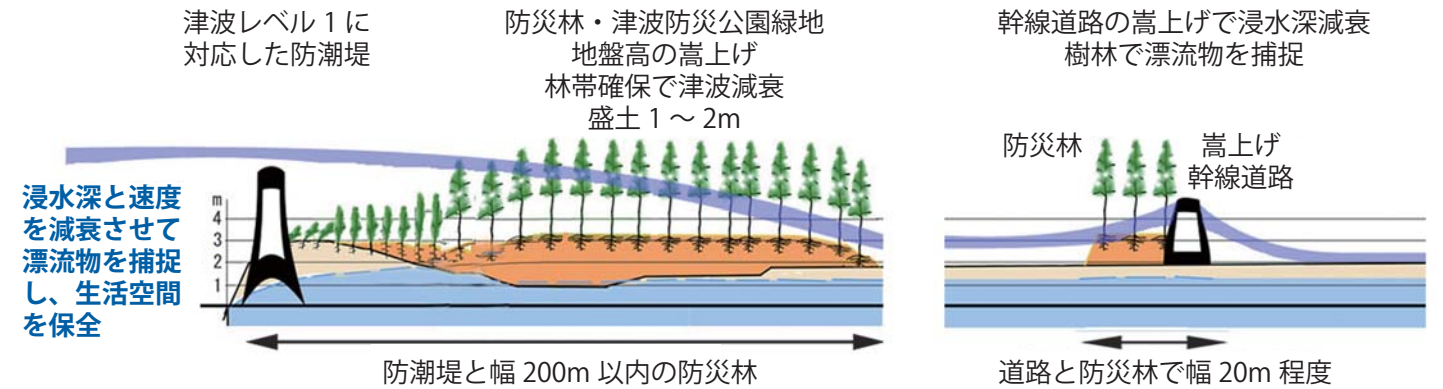
□多重防御のための整備イメージ

□津波レベル 1 対応

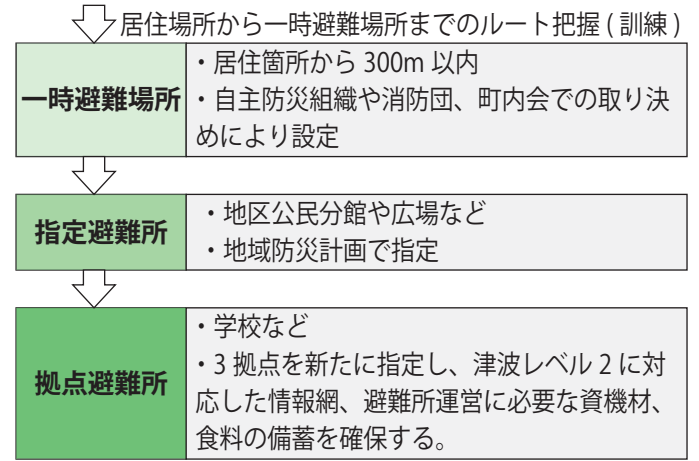
町内の防潮堤について計画堤防高（宮城県設定）による再整備を行い、津波レベル 1 での人命、財産の防護を図ります。

□津波レベル 2 対応

津波レベル 1 に対応した海岸保全施設の整備に加え、防災林や津波防災公園緑地の整備などによる多重防御により、津波の浸水深・流速・流体力を低下させます。



□人命を守るための避難イメージ



□土地利用の基本ルール

土地利用区分	津波レベル 2 による浸水深		
	浸水なし	2m 未満	2m 以上
業務系	原則として制限なし	原則として制限なし	避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付
居住系	高台整備予定地 民間開発予定地 公営住宅 福祉施設・病院	嵩上げ整備予定地	避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付
公共系	学校 地区公民館 消防・防災施設 その他公共施設	既設の公共施設を建て替える際は、浸水なし地域への誘導、もしくは嵩上げ	新規は原則不可 建替えは、避難計画と合わせた立地誘導、耐震構造等の条件付

※国による今回の津波被害の現況調査結果により、津波浸水深が 2m 以上となった場合、建物の被災程度が急激に悪化することから、土地利用ルールの一つの目安として設定しているものです。

[復興重点施策 2] 町の文化を継承する美しい景観や街並み

豊かな自然と調和した特徴ある景観や街並みを、本町に受け継がれてきた暮らしの文化として再興し、人間らしく生活することのできる街とすまいの環境を創造します。

1. 美しい景観と街並みを取り戻すまちづくり

安全・安心なまちづくりを前提としつつ、本町の財産である美しい景観と街並みを取り戻し、歴史的に受け継がれてきた町の文化のひとつとして、未来の世代に託します。町名が由来する7つの浜とその間にひろがる多様な海岸線の景観、丘陵部の高台に点在する緑豊かな住宅地と、里山の自然が織りなすふるさとの風景を再興します。

□景観に配慮した街並みの形成

- ・防災林などの緑地と街並みを調和
- ・地形と水系による風景の基盤形成
- ・特別名勝松島を形成する海からの景観に配慮した街並み

2. 自然と調和した持続可能なまちづくり

三方を海に囲まれ、豊かな緑がひろがる本町の自然と調和しつつ、幾世代にもわたって受け継がれていく持続可能な環境を創造します。自然をおそれうやまい、自然の恵みを授かり、自然とふれあうことで自然の豊かさを実感し、あわせて、震災によって発生したがれきの再資源化をはかることなどによって、ひとと自然にやさしいまちをめざします。

□持続可能なまち

- ・震災により発生したがれきを分別し資源として活用するほか、コンクリートくずなどは防災林などの盛土材として活用
- ・復興する住宅において、太陽光などのクリーンエネルギーの積極的な導入の推進や、街路灯に LED を導入するなど、街や地域での活用を促進し、エコタウンを実現

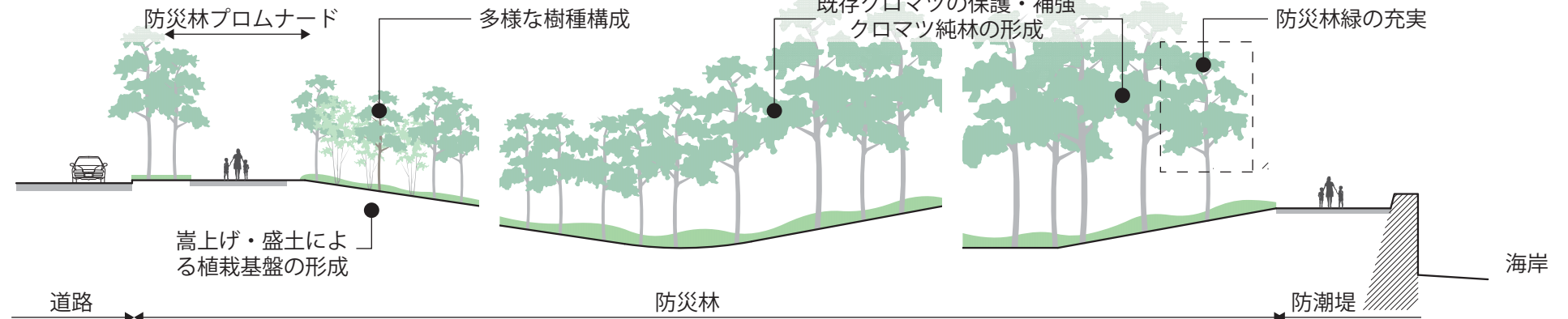
□ひとと自然の共生

- ・人々が生活を営む居住拠点と、海や防災林、農地などを含む自然との共生により、持続可能な町土利用を促進
- ・気候や風土により長い歴史をかけて育まれた自然や生態系を、地域特性に応じて適切に保全し、自然の回復力を活かしながら本町の恵まれた自然を再生
- ・本町の生物多様性を確保するため、有機的な緑地のネットワーク化等を通じて、ひとと自然の共生や環境負荷の小さい緑豊かな街を形成

3. 地域の特性を生かした個性豊かなまちづくり

長期総合計画において設定された7つの政策ゾーンを踏まえ、それぞれの地域の特性を生かした個性豊かな景観の形成によるまちづくりをすすめます。海岸や浜と高台などの地形、多様な緑、新旧の街並みやそこに息づく人々の暮らしなど、地域ごとに特徴ある景観をひきたて、それらが相互に連携しあうことによって、ひとつの町のイメージをつくりあげます。

□防災林の断面構成 [一例]



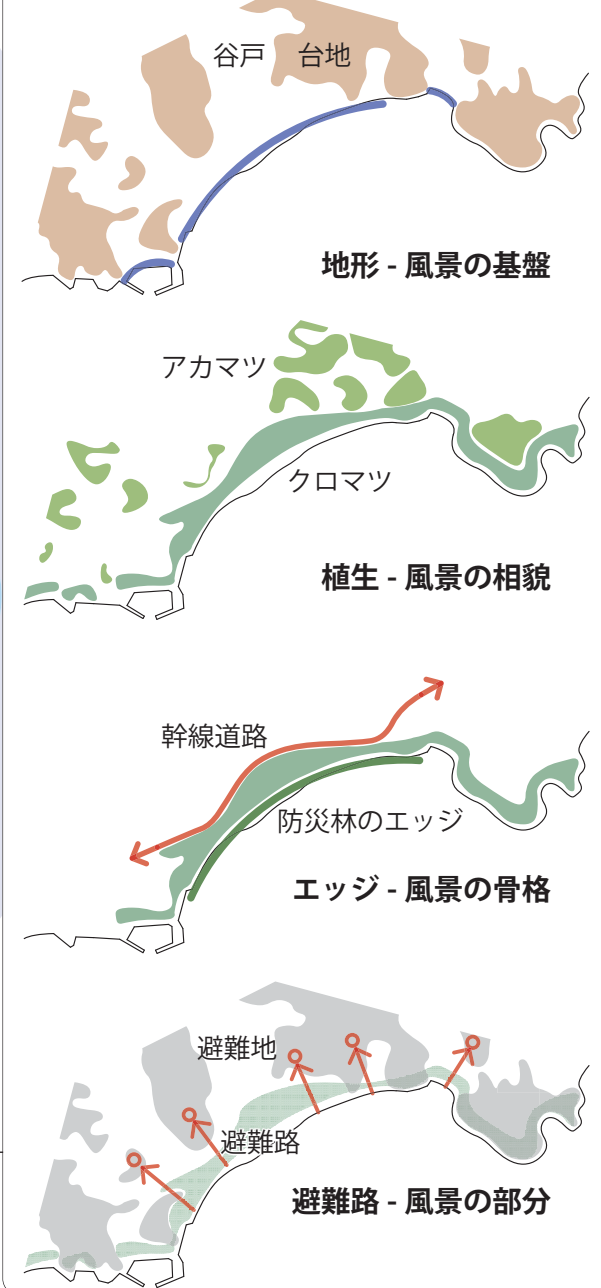
1. コミュニティ創出ゾーン

地理的な立地条件をいかして、利便性が高く快適な住環境を再生するとともに、町の表玄関にあたるゾーンとして、歴史的な遺構を保全しつつさまざまな交流を推進するにふさわしい、緑豊かで美しい景観を創出します。

5. 安心生活ゾーン

海岸線と丘陵地の緑の間に浜と集落が点在する本町の特徴ある景観をいかながら、防災や減災に十分な配慮をしつつ、多世代にわたる地域住民が安心して住みつづけることのできる住環境を再生します。

□菖蒲田浜地区の景観



2. 住宅と農業の融和ゾーン

海岸から入り込んだ谷戸の低地部分にひろがる農地と隣接する高台にひろがる住宅地の融和をはかり、農業生産と緑豊かな住環境が共存している状態を、なつかしさを感じる良好な田園景観へと誘導していくことをめざします。

6. マリンスポーツゾーン

菖蒲田浜から花洲浜にかけての美しい海岸線の景観を保全しつつ防災林の造成をすすめ、多様な海浜レクリエーションの振興を支援するための施設を整備することによって、東北地方有数のマリリゾートとして再生します。

3. のびのび子育てゾーン

自然災害に対する防災や減災に十分に配慮した安全な住環境のもとで、美しい海岸線や海辺の街並み、高台からの眺望など、本町の豊かな自然と風土を体感しつつ安心して子育てのできる環境と景観を整えます。

7. 自然との調和ゾーン

本町の全域において、豊かな自然環境と安全安心で快適な住環境の整備や活力のある産業の再生との調和をはかりつつ、人と地球にやさしいまちづくりを象徴する美しい景観を創出するゾーンを設定します。

凡例	
	居住系拠点(災害公営住宅含む)
	防災林・津波防災公園緑地

[復興重点施策3] 未来につながる子どもたちの豊かな環境

震災は、教育施設をはじめ、保育所などの子育て施設にも大きな被害を与えました。将来の七ヶ浜を担う子どもたちを育成するための教育や子育て施設の復興への取り組みは、子どもたちに未来につながる希望のメッセージを伝えます。

1. 未来を創る子どもたちの学びの場の提供

震災により使用することのできなくなった七ヶ浜中学校を早期に復旧し、快適な教育環境の提供はもちろんのこと、環境に配慮したエコスクール機能や、拠点避難所としての防災機能、地域コミュニティに配慮した地域拠点機能、将来の亦楽小学校改築時に小中一貫校の想定にも配慮した改築に取り組みます。

また、震災により使用することのできなくなった給食センターは、遠山地区に移築し、迅速な給食の再開に努めます。

□安全な校舎・快適な教育の場の提供

施設の耐震化や非構造部材の耐震化により、地震などの災害から子どもたちを守る構造に配慮します。

また、各所に木材を使用するなど、温かみと潤いのある空間を形成し、採光や採風に加え海が見える景観、本町の景観に配慮したゆとりある学習・生活・運動環境により、快適な教育の場を提供します。

□地域コミュニティ・防災・環境に配慮した七ヶ浜中学校の改築

地域に開かれた学校づくりを目指し、地域の防災拠点としての役割と機能の充実を図ります。また、自然エネルギーを取り入れたエコスクールや復興のシンボルとして広く発信しうる学校づくりを目指します。

□将来的な小中一貫教育を目指す学校

本町の教育の特徴であるジョイント5を発展させ、学校間の連携を高め、将来的な小中一貫教育の導入について検討を進めます。(亦楽・七ヶ浜小中一貫校など)

□給食センターの早期再開

遠山地区にドライ方式(調理場の床を乾燥した状態に保ち、食中毒を防止)・2,200食対応の給食センターを移築し、食育としての役割を担うほか、食材に地場産品を積極的に活用するなど、地産地消にも取り組みます。

2. 子育てネットワークの構築

子育てしやすいまちづくりに向けて、震災で使用できなくなった遠山保育所を迅速に再建し、汐見保育所や子育て支援センター、さらには、町内私立幼稚園、認定こども園などの子育て施設と連携し、子育て支援ネットワークの構築に取り組みます。

□次世代を担う子どもたちの支援

多様な生活スタイルに応じた子育てを支援するため、待機児童の解消をはじめ、一時預かり保育の充実など、復興に向けての子育て環境の整備に取り組みます。

□無限の可能性を持つ子どもたちの優しい環境の提供

子どもたちの自然な発達を支える環境づくりを進めるため、遠山保育所の再建に取り組みます。

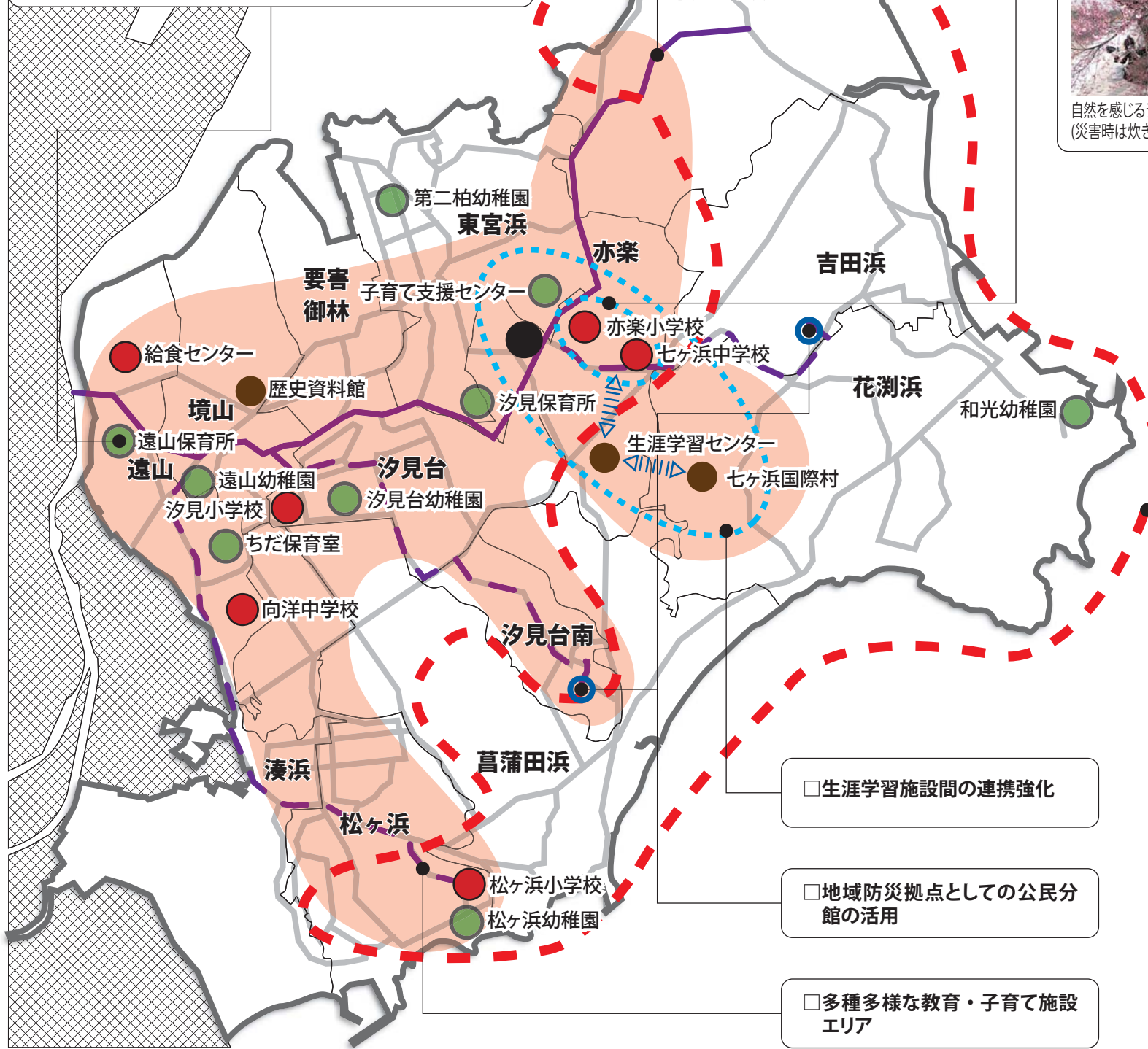
□遠山保育所の創造的復興

遠山保育所の復興は、この地域全体を安心して暮らせる場所として自ら再生する「創造的復興」を開始する先導的事業として取り組みます。

遠山保育所プロポーザル 最優秀案より



[作品タイトル] みんなが集う野原の保育園
[作品説明] 広い野原のような中庭を共有し、子どもたちだけでなく地域の人も、できるだけみんな一緒に過ごせる保育園をイメージしています。



□防災時における安全な避難や物資運搬に活用

□生涯学習施設間の連携強化

□地域防災拠点としての公民分館の活用

□多種多様な教育・子育て施設エリア

□環境・地域・防災に配慮した中学校

七ヶ浜中学校の復興は、単に教育施設の復旧にとどまらず、環境や地域、防災に配慮した新たな学校の形を示すモデル事業として取り組みます。

参考事例 長野県伊那東小学校



復興・防災のシンボルとなる外観 小中一貫を見据えた図書室や特別教室



自然を感じるデッキ 多様な授業にフレキシブルに対応できる教室 (災害時は炊き出しの場所として利用を想定)

□地域資源の活用

地域の個性を形づける浜を、教育資源として活用します。



七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー「NaNa5931」



菫蒲田海水浴場

凡例	
	浜や自然を活用した教育資源エリア
	多種多様な教育・子育て施設エリア
	公民分館[一部]
	学習施設
	学校施設
	子育て・保育所・幼稚園
	災害時の避難路・物資輸送路

[復興重点施策 4] 地域コミュニティの再生と展開

震災による被害は、地区公民分館などの地域のコミュニティ拠点とその活動に悪影響を及ぼし、また、コミュニティや生きがいつくりの一翼を担っていたアクアリーナや生涯学習センター、各種スポーツ施設にも多大な被害をもたらしました。

地域拠点や中心部のにぎわいを取り戻し、住宅や地域の再生と併せ、人と人とのコミュニティを大切にしまちづくりの展開に取り組みます。

1. 地域コミュニティの再生

被災した地域の住宅復興と併せ、地域のコミュニティ拠点であり、防災・福祉拠点でもある地区公民分館を迅速に復旧します。

□被災地域の新たな居住系拠点の確保 [520 戸]

地域コミュニティに配慮し、新たな居住系拠点を平成 27 年度までに整備することを目標に設置

(1) 松ヶ浜字西原付近	50 戸
(2) 菖蒲田浜字後田付近	100 戸
(3) 花淵浜字笹山付近	250 戸
(4) 花淵浜字館下付近	100 戸
(5) 吉田浜字東君ヶ岡付近	20 戸

※1 戸当たり 70 坪として算出・戸数は提供可能見込戸数

□災害公営住宅の建設 [200 戸]

被災した町営住宅の復旧と併せ、地域コミュニティに配慮した災害公営住宅を、早ければ平成 25 年度、遅くとも平成 26 年度までに整備することを目標として建設 (200 戸)

[建設場所] 松ヶ浜・菖蒲田浜・花淵浜・吉田浜・代ヶ崎浜
[建設種別] 2DK タイプ・3DK タイプ・LSA(高齢者対応)

□被災した地区公民分館の復旧 [7 地区]

地震と津波により被災した 7 地区の公民分館を、遅くとも平成 26 年度までに復旧

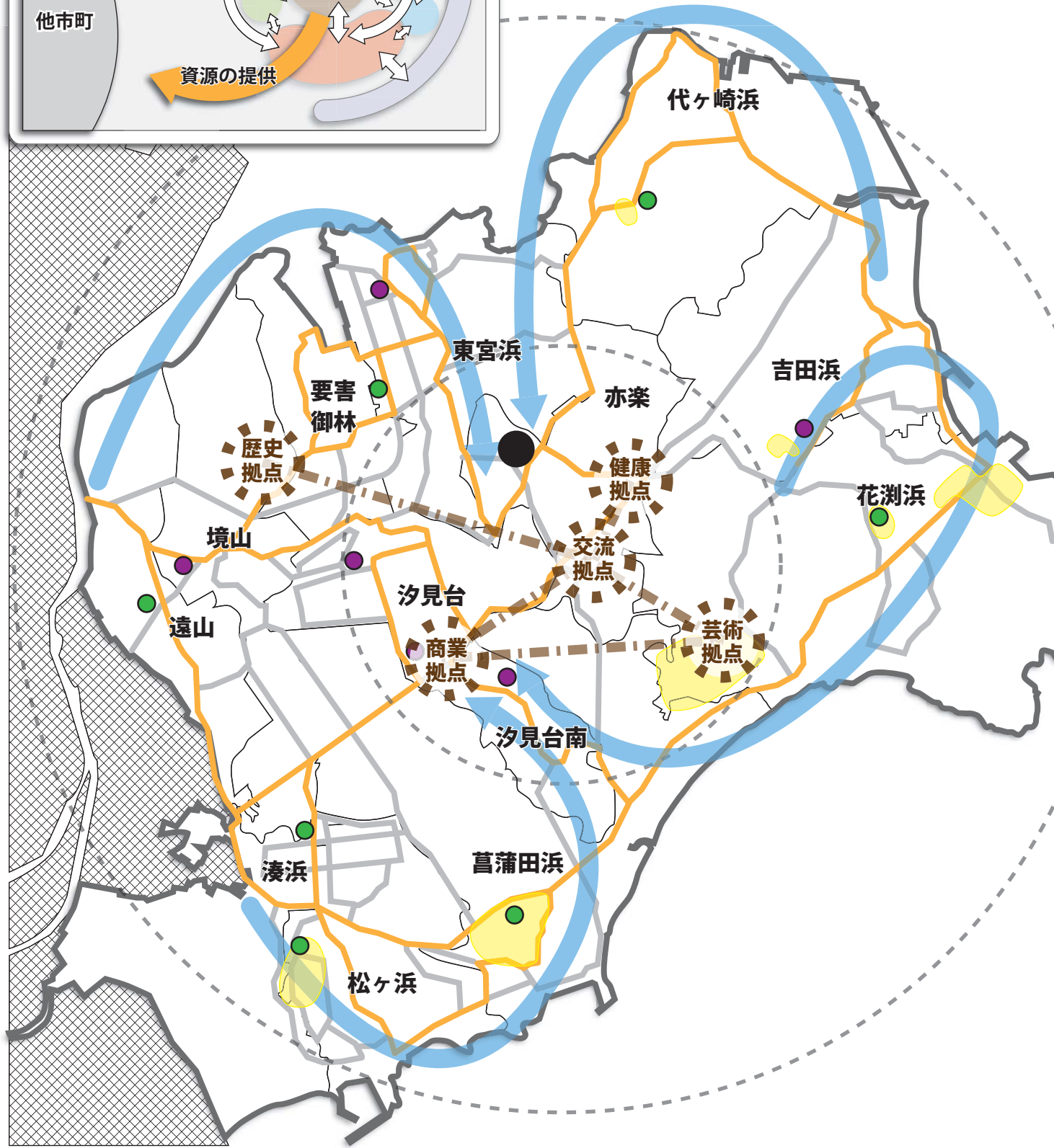
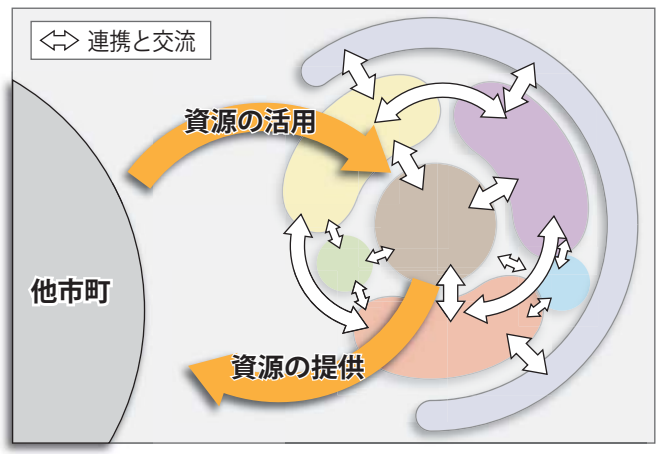
[該当地区] 湊浜・松ヶ浜・菖蒲田浜・花淵浜・代ヶ崎浜・要害・遠山

2. コミュニティに配慮した都市基盤の整備

町内の地域と中心部はもちろんのこと、他市町からのアクセスに配慮した交通網などの整備や、高齢者などに配慮した利用しやすい都市基盤の整備に取り組みます。

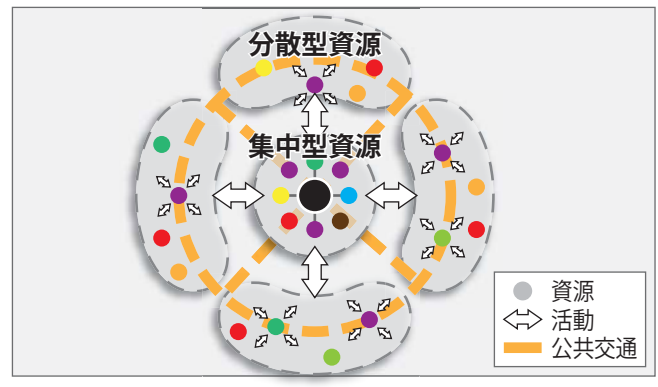
- ・居住系拠点に配慮した公共交通の整備
- ・居住系拠点と中心部のにぎわい創出ゾーン(健康拠点・交流拠点・芸術拠点・商業拠点)を結ぶ交通網の整備
- ・居住系拠点と他市町の都市基盤(公共施設・医療など)を結ぶ公共交通の整備
- ・地区公民分館や新たな居住系拠点の整備にあたっては、段差をなくすなど、高齢者などに配慮したユニバーサルデザインの導入

□中心部と地域の連携、政策ゾーン間の連携はもちろんのこと、他市町との双方向のコミュニティ形成により、長期的なビジョンに立ったまちづくりを展開

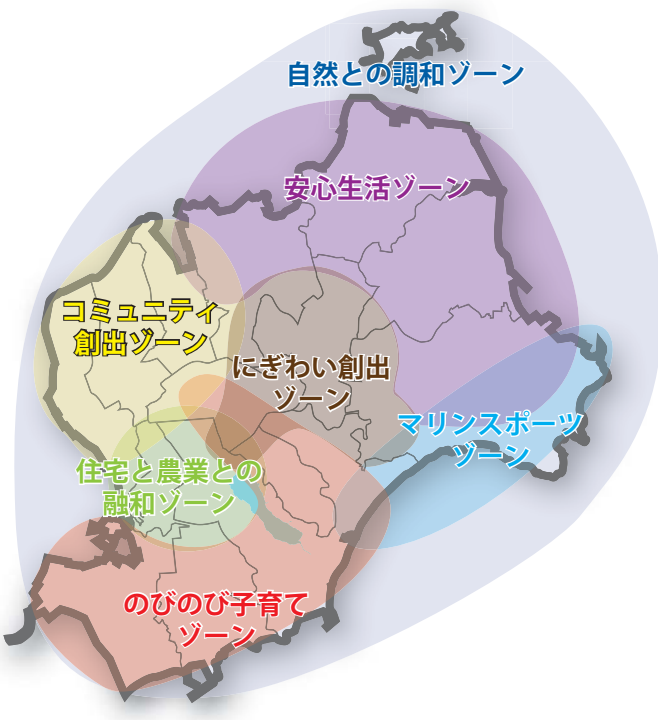


□地域コミュニティや資源の連携

- 集中型資源 [中心部にある公共施設]
集中型資源間の政策的な連携による資源の有効活用
- 分散型資源 [地区公民分館など]
単機能型から多機能型資源への転換・地区の活動や、にぎわい拠点としての役割



□長期総合計画の政策ゾーン



- ### 凡例
- 居住系拠点 (災害公営住宅含む)
 - にぎわい創出ゾーンの拠点
 - バス路線
 - 地区からの導線イメージ
 - 地区公民分館 [既存]
 - 地区公民分館 [改築]
- 町道七ヶ浜縦断線と町道七ヶ浜横断線の交差部分を中心として、本町を半径 1km と 2.5km の円で囲んだ場合の図形を示したものの

[復興重点施策5] 本町の特徴を生かした産業の活性化

本町の基幹産業である水産業や稲作などの農業は、今回の震災による津波の被害により、壊滅的なダメージを受けました。しかし、雇用の創出にとどまらず、従事する方の生きがい対策や、街並みと調和した水田風景など、今後の復興にこれらの第一次産業の復興は欠かせないものです。

産業基盤の迅速な復興により、第一次産業をはじめとする本町の特徴を生かした産業の活性化に、住民と共に取り組みます。

1. 水産業基盤の復興

松ヶ浜漁港や菖蒲田漁港に加え、港湾施設の漁港機能を有している産業基盤を迅速に復興します。

- 魚市場や加工販売施設の整備 [事業主体：漁協]
 - ・花洲浜魚市場（吉田花洲港）として、支援物（製氷機、冷蔵庫、冷凍庫、建家）を魚市場跡地に設置予定
 - ・菖蒲田浜魚市場（菖蒲田漁港）の改修工事を実施予定
 - ・加工販売施設（吉田花洲港）として、焼き海苔、海苔チップス、魚加工品販売などの加工販売施設を整備予定
- 水産関連施設の誘致
 - ・雇用創出に配慮し、松ヶ浜漁港内に水産関連施設を誘致
- 海苔養殖業の共同化・共業化の推進
 - ・業務系エリア内に、海苔養殖用機器の共同利用化や作業の共同化を推進

2. 農地の回復と農業の再生

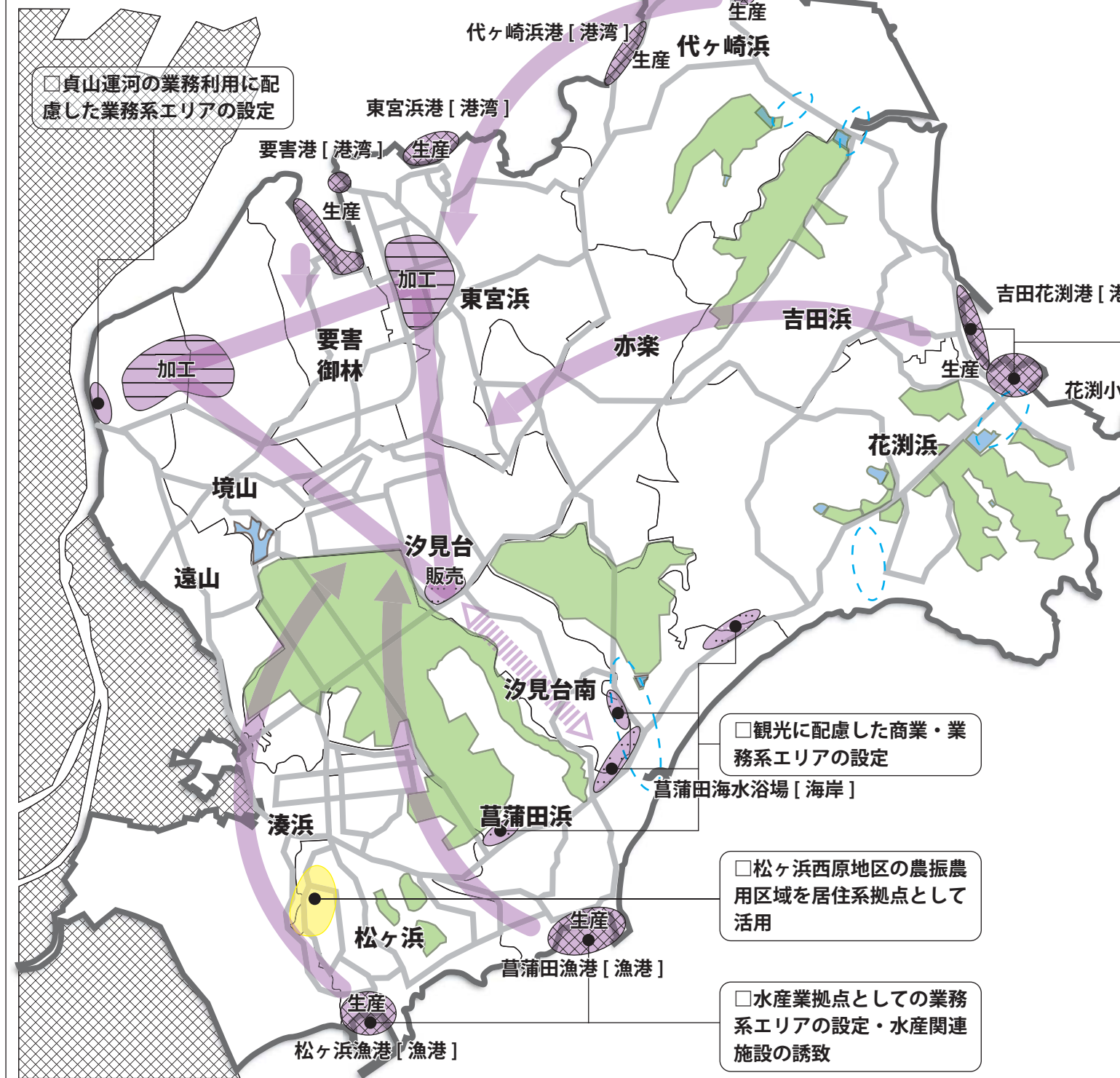
町内の津波により被災した水田について、がれき撤去や除塩などの実施により、農業基盤を迅速に復旧します。

- 早期作付を促進
 - 被災した農地・農業用施設の復旧に力を注ぐとともに、農業者及び関係機関と連携し、早期の作付けを目指します。
- 排水機能の向上
 - 地盤沈下対策として、排水機能の向上を目指します。
- 農業経営の組織化の推進
 - 営農の効率化を図るため、農業経営の組織化等について、農業者及び関係機関と連携しながら推進します。
- 町民農園の早期復旧
 - 長期総合計画の住民と農業の融和ゾーンに位置する「ほのぼの農園」を早期復旧し、町民の憩いの場を提供します。

3. 産業拠点の形成による6次産業化の推進

松ヶ浜、花洲浜の一部に、産業拠点の形成に配慮した業務系エリアの設定を行い、[生産⇒加工⇒販売]の連携による6次産業化を推進します。また、菖蒲田浜地区の一部を、商業・業務系エリアに設定し、観光に配慮したまちづくりを推進するほか、遠山地区の一部に貞山運河の業務利用に配慮した、業務系エリアに設定します。

□6次産業化のイメージ（生産⇒加工⇒販売）

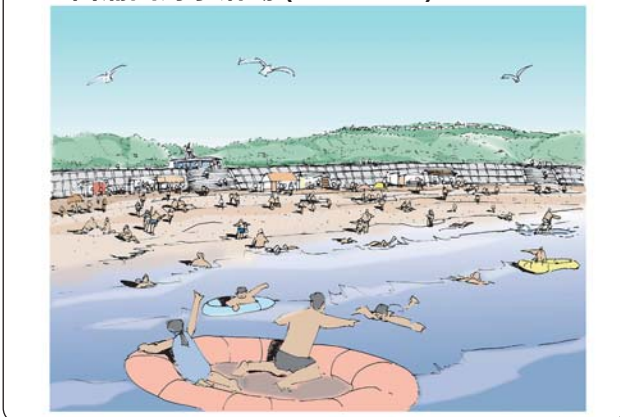


産業の長期的なビジョン

- 復旧**
 - ・漁港や港湾施設などの復旧
 - ・農地のがれき撤去や除塩
- 再生**
 - ・水産業の早期操業再開
 - ・農作物の早期作付開始
 - ・将来の第一次産業従事者の担い手確保
 - ・水産業の共同化、共業化の推進
 - ・農業経営の組織化の推進
- 発展**
 - ・生産⇒加工⇒販売を一体で進める6次産業化による高付加価値化の推進
 - ・経済的な面だけでなく、第一次産業従事者のいきがい対策としての農業・水産業の評価
 - ・食育の観点から、地場産品の安全で安心な食材を積極的に活用
 - ・美しい景観や大雨などの減災効果としての水田の再評価

□水産業拠点としての業務系エリアの設定

□菖蒲田海水浴場（イメージ）



凡例	
	農地復旧区域
	ため池復旧位置
	排水改良区域
	商業・業務系エリア
	6次産業化推進のための連携イメージ
	農振農用区域見直しエリア